

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170202824		
法人名	(有) アドコミュニティーズ		
事業所名	グループホームポプラ		
所在地	札幌市北区新川3条4丁目8番40号		
自己評価作成日	平成26年1月25日	評価結果市町村受理日	平成26年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

設立当初より、取締役が施設長として勤務しているため、事業所及び施設長が目標としている事などが、常に職員会議で話され職員が事業所の方針と同じ方向性に向けてサービスの提供や、地域との交流をはかり、先日の運営推進会議ではグループホームポプラの地域が福祉活動に大変力をいれて何年の経った現在も行われているため、モデル地区となった事を包括支援センターより知らされました。ですから、大変恵まれた環境の中で事業が展開されている為、ポプラとしましては、当初から変わらずに、重度の利用者さん・区役所・保健師・包括などより急ぎの入居を求められるケースが何回か有りましたが、空きがある場合は困難事例のかたでも受け入れをし、時間をかけ馴染んでいかれています。心療内科で、無理でしょう？と言われても今まで内科的疾患で病院に移られる以外はポプラで暮らしておりますことを、医師には「凄いね！」と実際に他事業所でも「無理」と言われます。しかし、真実は時間が掛かっても暮らしていけるようになり、共同生活に馴染み、その人らしい生き方をしている大切さ。また、看取りに関してもご家族さんには感謝されており今後も向上していきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=trve&JigyosyoCd=0170202824-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 2 月 19 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実践においては、利用者が、その人らしい暮らしが出来、地域や町内・近隣との交流を図りながら、管理者や職員は事業者の理念を共有して実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内自体が北区でも福祉に関して積極的な活動を努めている為、今年度よりモデル地区となりました。そういった理解のある地域にホームが有る為、ものすごく協力的で利用者が地域と繋がりながら暮らせています。事業所自体も地域の一員として日常的に交流が来ています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会長が元精神科の看護師をしていた為、非常に認知症の理解が地域に広がっており、事業所は実践などを話して認知症の方々のサービス内容を知って頂く事で、地域の人々に向けて活かしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回ホームの状況やサービスの内容や利用者さんの様子写真などが有った時は見て頂き、参加者より意見やアドバイスなどを向上にむけ活かしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市・北区管理者・北区ケア連などの研修や会議で担当者と話す事はある。また、解らない事などは連絡を気軽に出来ています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で学べる時間を作り、日ごろより「こういった事も拘束になりますよ」と職員が実践で指導を行い、禁止の対象や具体的な行為を正しく理解し、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、社内研修で虐待防止の勉強会を行い徹底しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護福祉士・介護支援専門員は、すでに自ら学んでおり、わからない職員には個々に指導をおこなっています。成年後見人をつけていた利用者が以前いて、後見人と直接話し合うことは出来ていました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・退居時の際、十分理解が出来るまで説明を行い不安や疑問点は残さずに行っています。法改正時のときもポプラ便りに施設長が内容を解りやすく書き入れて、ご家族様も疑問など抱かないよう取り組んでおります。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で、ご家族の意見を聞くことが出来たり、来訪時は、各職員が面会簿・お茶を持って行きながら、コミュニケーションは取れている。しかし、必ず、その日のリーダーが挨拶に行き家族の意見や要望が言い出しやすいように日々交流を大切に、運営に反映しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は特別に「面談」と言った形式に囚われず、休憩時間に普通の会話から困っていることや、どうしたらよいか？等の質問に細かく理解出来るようコミュニケーションが取れていて尚且つ個別に面談が必要なおきはおこなっている。何か有ればアンケートやカンファレンスで職員の意見を聞き運営に反映しています。代表者も現場に居るので管理者からの伝達事項は速やかです。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が施設長として、現場にいる事や実際に介護職員となって職員の努力や実績は目視、他職員からの声を日常聞けるので、各職員が向上心を持ち更に利用者の過去を知り、ポジティブな発想で取り組み、楽しく、やりがいを感じて貰い就業環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長・管理者や職員全員がゆとりにあるケアが出来るように研修時の事例を伝えたり、職員に合わせた研修案内が来たときは参加して貰っています。又、いけない事情のある職員も居ますので勉強会にてトレーニングを進めています。研修に行った職員からレポートを書いて貰い、それを職員会議にて詳しく説明し、他事業所の取り組みも報告してくれています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区の連絡会の繋がりは、あまり積極的でない為、どうしても毎年、交流が図れるのは管理者会議の役員関係者と片寄っている。その為、自ら交流をしていきサービスの質を向上するようにしていますが、今のところは、逆にポプラの知識を話す事のほうが多いです。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談で可能な限りの情報収集を行い、困っている事、不安や要望を本人が今までに困った事、不安になった事など本人の生活状況を聞き取り、心から真剣に本人の意思を尊重し、新しい暮らしに向け人としての関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	度家族が困っている事、不安に感じている事、今までの経緯・心労などを傾聴しつつ、家族さんに安心して頂けるよう必ず事務的には行わないで、自分の事として受け取り良い関係が速やかに築きあげられています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズを整理し必要としている支援の優先順位を見極めている。又、他のサービスの用についても考慮し対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らす家族のように、お互いが支えあって共に生活ができています。その中でも本人の意の尊厳を大切にしながら納得して暮らせるよう職員は常に利用者の表情を見極めてよい関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、細かい情報の提供を伝え、職員の一方的立場に置かないで、あくまでも家族・本人の絆を大切に、職員も一家族の思い等を考慮し共に支えあうよう行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年の習慣や昔の思い出を大切にしよう努めています。(近年は行ける利用者さんは少ない)		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないように、利用者の座る居場所を考慮して試みる事で、利用者同士が関わり合い、支えられるようコミュニケーションが円滑に行くよう職員が間に入って良好な関係作りへの支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後に来てくださったり、手紙・年賀状などを頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりが自分らしく暮らせるよう思いや経緯を把握し移り変わった環境に馴染めるよう努め、利用者によって表現が困難な方は更に見極めを必要とし本人の訴え方で希望や意向を取り入れています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談にて細かい情報収集を行い、入居されてからもご家族・本人との会話や動作を見極め、新しく発見できた事は職員全員が把握しサービス利用の経過窓を見ながら把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する心身の状態を見極め、現状の生活支援に努めています。申し送りやミニカンファ事項を日誌に記入し職員全体で情報を共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族や本人の意見を聞ける利用者さんには聞いて反映できるよう行っています。カンファレンスの場を設け振り返りや課題の話し合い現状に合ったサービスが出来るよう意見やアイデアを反映しご家族さんにも説きには相談をしつつ、現状に即した介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の中で当日に個別の変化などや、気づきが合った場合は、情報を共有できるよう日誌に記録として残し実践やプランに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族さんの状況によっては、数時間の自宅戻り、初詣、提携先以外の受診など、その時のニーズに合わせ柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりが地域資源を把握し、現在暮らしている地域や近隣を含め情報の把握をし、本人が心身の力を活気しながら安全で尚且つ安心して暮らせるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診に行くのは事業所と提携している病院であり、入居前に本人・家族が必ず受診し病院や医師・看護師の雰囲気を確認して頂いています。利用者の家族さんは全て連携病院へ移行となり、内科・外科病院は24時間の連携対応となって適切な医療が受けられています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師による健康管理が行われている。その際に変化や気付いた事が有れば伝達し。又、看護師が来る時には事前に特変事項を記入している。当日の経過は日誌に記入し、申し送りでも伝え職員全員が情報の共有をしている。受診が必要な時は適切に看護がうけられています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、病院と情報交換を行っている。入院中は頻繁にお見舞いに行き、入院によるダメージの軽減を図っています。行印関係者ともコミュニケーションを取り、早期に向けた退院に努めています。受け入れは早いほうです。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に早い段階から終末期の説明は行っている。重度化して来た時、今後の終末期に備え、本人がどのように本人らしく生活出来るかを医師、家族、事業所で話し合い家族の思いと本人の意の尊厳を大切にし職員も含めチームワークで最善なる支援を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備えて応急手当などは日常の中で、指導をおこない、職員会議時にモデリングにて学ぶ機会を設け、もしもの時に備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難くれんを行っている。運営推進会議時や避難訓練に町内の消防団員が時間が取れた時には参加をしてくれています。夜間想定1階・2階または色々と出火場所を変えて工夫をしています。地域の協力体制が取れていて利用者さんの避難場所も確保しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳とプライバシーの保護についてまなんでおり、一人ひとりの人格を尊重し事がかけに日々十分な対応をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員と利用者の関係性を大切にし、信頼関係を築く事により利用者の思いや希望が表現、又は、言葉に出来るよう日々の生活環境の中からも作っています。尚且つ、自己決定が出来るように自然体で働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも一人ひとりのペースを大切にし、希望や思い、体調に合わせ、「自宅」と考え、その日をどのように過ごす事で有意義になれるか、可能な限り臨機応変に対応した支援をおこなっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人が過ごしてきた生活の継続（家族から情報を聞くなど）が出来る様にお洒落（服装、整髪、メイクなど）や身だしなみの支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事仕度中の匂いで献立を伝え食欲が湧くように職員が間に入り、お喋りをし楽しい時間の提供しています。片付けや盛り付けなどを自らして下さる利用者には感謝の気持ちを伝えています。その人にあった量や形態を考え盛り付けは食べたくないように工夫しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態を把握し、医師から指導を受けている方には、その人に合った栄養や水分確保の支援をおこなっています。食事事態が困難になって来た利用者さんには、ご家族、医師と相談し食べたい物の提供も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に自立して行ける利用者は居なく、全て声掛け、同行、最終仕上げの支援を行い、用具もその人に合ったものを使用し、口腔内のケアの大切さを利用者及び職員にも認識して頂き清潔を保っています。職員が口の中を見る事で口腔環境の把握にもつながります。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄力が違う為、自立で行ける人以外は排泄パターンを把握し定時誘導。又、声掛けや誘導の際には自尊心に配慮しています。基本的に布パンツの使用としています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便表が有り、便秘にならないよう工夫しています。朝1番でポプラでは豆乳の提供。昼食時はヨーグルトや果物をつけ、更に体操や大声での発声練習、歩くなど、個々に応じた予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自己決定が出来る利用者の方が今日入りたいと申し出が有った時は入って頂き、他の方は入浴まえに声掛けをし喜んで「気持ち良かった」と思えるように入浴剤も変えたり、お喋りをしながら入浴を楽しんで貰っています。入りたくない時は時間、翌日へとしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息の支援として、利用者一人ひとりの状態を把握し医師、家族と相談をしながら午前・午後と分割睡眠を取って頂いたり3時の、おやつが終わったら、足浴でマッサージを行い気持ちよく眠れるよう入浴剤の香りも変化をつけています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者が服薬している目的や、副作用などを理解していないと、どのような疾患が有るのかも把握出来ない為、各自の記録ケースに薬の写真と効果、副作用などがすぐわかるようファイリングをして症状の変化と服薬の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除機かけ、洗濯干し、食器洗い等々、可能な限り出来る事を手伝って頂き感謝の気持ちを伝える事で張り合いになったり、「また何時でも言いなさい！」と心よく自分の役割として頼まれるのを楽しみにされている方もいます。一緒に行う事で気分転換などの支援にも活かされています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の天気や気温、体調に合わせて季節を感じて頂ける外出支援を行っています。地域の人々の協力を得て町内参行事に参加できるよう支援しています。普段行けない小樽などにも出かけられるよう支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと言う不安な気持ちを理解し、お金の所持が出来るように、買い物の際、支払いの見守りや支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自ら電話を掛けたいと訴えが有る場合は電話を掛けてあげ、携帯を所持している利用者は自由にかけられているが、操作方法が解らなくなった時は速やかにしよう出来るように支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	装飾品など季節感にあわせ変化をつけ、共用の空間には、お洒落なお花やオブジェ、ぬいぐるみなどが置いてあります。廊下には行事の写真が掲示しています。利用者にとって不快や混乱を招かないよう、光、音(話し声・食器類の音・歩く音・TVなど)温度も寒がり、暑がりの方がいますので居心地よく過ごせるように日々おこなっております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる環境作りや、気の合う利用者同士と一緒に過ごせる工夫を行っている。状況に応じて配置変えもしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使用していた家具などを持って来て頂き見慣れた環境で安心感を取り入れ本人が居心地良く過ごせる環境を提供している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は一人ひとりの「出来る事」や「解ること」を活かせるよう、利用者の居室には、その人に合った手すりや滑り止めマットを敷いたり洗濯干しも置いて有るので自分で出来る人は自分でほしています。職員と共に出来る事を行いながら、居室には安全性も考え自立した生活が送れるように工夫をしています。		